

2021年1月8日

保護者各位

昭和女子大学 理事長・総長 坂東 真理子
昭和女子大学 学長 小原 奈津子

緊急事態宣言の発出に伴う本学の対応について

保護者の皆様におかれましては日ごろより昭和女子大学の教育にご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

本学では後期は対面の必要がある科目と1年次生が履修する外国語科目を中心に約30%の科目については感染予防策を徹底しながら対面で、残り70%はオンラインで授業を実施してきました。文化研究講座も1年生と他学年生の一部は記念講堂で生の演奏を視聴するようにしました。女性教養講座、秋桜祭、学寮研修、100周年記念シンポジウムはオンラインで行いました。また、海外への出入国が制限されたため、ボストン校への留学は昭和ボストン校からのオンライン留学に代替し、海外の認定校への留学は一部の大学からはオンライン授業が実施されたものの、事実上実施できませんでした。来年度こそは留学できる状況になっていることを願っています。

1月7日に緊急事態宣言が発出されましたが、後期も残すところあと1カ月で、この間に期末試験や学期末の課題提出が控えており学生にとっては大事な時期です。このため、今後の残りの期間も昨年からの授業形態で授業を継続します。対面受講が難しい学生についてはオンラインでも受講可能です。対面授業の場合、感染予防を徹底している環境下では感染確率が低いことが確認されていますので過大に恐れないでいただきたいと思います。

しかし、授業時間外の複数名での食事の場合、飲食中はマスクをはずしているため感染確率は高く、食事中は特に互いに距離を取って、極力おしゃべりをしないことが重要です。他大学の例では、サークルや合宿などでの会食で多くの感染者が出ており、学外での複数名での飲食も同様の注意を徹底することが必要です。大学からは、学生の皆さんにこれらのことを含めた感染予防対策について繰り返し注意喚起を行っています。

今年度は、学生の皆さんがこれまでのような通常の大学生活を自由に満喫することができず、昭和女子大学が独自に提供しているプログラムの多くを体験することができず残念な限りです。今年度もあとわずかですが、一人一人の責任ある注意深い行動でこの1年間の学びを完結していただきたいと願っております。

私たち教職員は力を合わせ、学生の皆さんがこの時期もかけがえない経験を積み、学習し、成長するのを最大限にサポートしていきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上